

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと
18歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療
費無料制度の改善を求める意見書（案）

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっています。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速しています。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、子どもの医療費無料制度も18歳年度末まで拡充すべき状況です。政府は、いわゆる「異次元の少子化対策(試案)」で18歳までの医療費助成へのペナルティ(国民健康保険国庫補助金の削減)廃止をここ3年間の課題として条件付で実施を表明しました。

今後より子どもの医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めているように政府によるペナルティは直ちに条件を付けずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くのご家庭が困窮している実情があります。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求めます。

1. 子どもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）6月20日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
厚生労働大臣

消費税のインボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書（案）

現在、景気回復が見通せない中で、令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施に向けた準備が進められている。

インボイス制度は、事業者間の取引慣行に影響を与え、免税点制度を実質的に廃止しかねないものである。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、新規起業者や個人事業主の育成が停滞することが懸念される。

物価上昇や原材料等の高騰で、中小企業・自営業者の経営危機がかつてなく深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではなく、多くの中小企業団体、税理士団体が「凍結」、「延期」、「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げている。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済社会においても、地域に根差して活動する中小業者の存在は不可欠であり、税制で商売を阻害することはあってはならない。

よって、国におかれては、消費税インボイス制度の実施を延期し、更なる優遇措置を行うように強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）6月20日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣